

認証の詳細

<幼児用ベッドガード>

－ 目 次 －

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1 : 製造設備基準

表 2 : 検査設備基準

表 3 : 型式区分 (ロット認証と共通)

表 4 : 型式確認申請手数料

表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

表 6 : 型式確認試験の有効期限

表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限 (ロット認証と共通)

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

表 11 : ロット認証の申請手数料

表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

| 製造設備 | 技術上の基準 |
|--|---|
| <p>1. 切断加工設備（当該製造工程を要する場合に限る）</p> <p>2. 曲げ加工設備（当該製造工程を要する場合に限る）</p> <p>3. 穴あけ加工設備（当該製造工程を要する場合に限る）</p> <p>4. プレス加工設備（当該製造工程を要する場合に限る）</p> <p>5. 防せい処理設備（当該製造工程を要する場合に限る）</p> <p>6. 合成樹脂成型設備（当該製造工程を要する場合に限る）</p> <p>7. 裁断設備（当該製造工程を要する場合に限る）</p> <p>8. 縫製設備（当該製造工程を要する場合に限る）</p> <p>9. 組み立て設備</p> <p>ただし、切断加工、曲げ加工、穴あけ加工、プレス加工、防せい処理、合成樹脂成型、裁断、縫製設備により製造される部品の製造技術の状況により製造することが適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者から当該部品の供給を受ける者であって一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該設備の一部もしくは全部を備えることを要しない。</p> | <p>1. 適切に切断加工ができること。</p> <p>2. 適切に曲げ加工ができること。</p> <p>3. 適切に穴あけ加工ができること。</p> <p>4. 適切にプレス加工ができること。</p> <p>5. 適切に防せい処理ができること。</p> <p>6. 適切に合成樹脂成型加工ができること。</p> <p>7. 適切に裁断ができること。</p> <p>8. 適切に縫製加工ができること。</p> <p>9. 適切に組み立てができる作業工具等の設備を備えていること。</p> |

表 2 : 検査設備基準

| 検査設備 | 技術上の基準 |
|--|--|
| <p>1. 寸法測定設備</p> <p>2. ネット寸法試験設備 (ガード部分にネットを使用している製品を製造している場合に限る)</p> <p>3. 強度試験設備</p> <p>4. ベッドへの取付け性試験設備</p> | <p>1. (1) 幼児用ベッドガードに関する認定基準 2. (1) に規定するすき間の確認検査を行えるすきまゲージ等、測定具を備えていること。(2) 鋼製巻尺 (2000mm まで測定できるもの)、ノギス (100mm まで測定できるもの) 又はこれと同等以上の性能を有するものを備えていること。</p> <p>2. 20N の荷重を加えることができるプッシュプルゲージ、又はこれと同等以上の性能を有するもの、先端の曲率半径が 3mm で直径が 6mm の丸棒を備えていること。</p> <p>3. (1) フレーム上部中央及び端部に 180N の水平荷重を加えることができるプッシュプルゲージ又はこれと同等以上の性能を有するものを備えていること。 (2) ガード部分側面に 200N の水平荷重を加えることができるプッシュプルゲージ又はこれと同等以上の性能を有するもの、当て板 (直径 10cm の円板) を備えていること。</p> <p>4. (1) ガード部分側面に 130N の水平荷重を加えることができるプッシュプルゲージ又はこれと同等以上の性能を有するもの、当て板 (長さ 30cm、直径 10cm、の半円形) を備えていること。 (2) マットレスを載せる台座の板は、表面が滑らかな板 (例: 化粧合板又は中密度繊維板) で試験用マットレスの寸法に準じたもの。 (3) マットレスは、スプリング式で、質量 20kg 以下、長さが約 1950mm、幅が約 980mm、厚さが約 200mm 以下のもの。 (4) マットレスに載せる板は、長さが約 1820mm、幅が約 910mm、厚さが 12mm 以下、質量が約 10kg のもの。 (5) マットレスに載せる板とあわせ質量が 15kg となるような調整用砂袋等の錘。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>5. 毒性分析試験設備</p> <p>6. 繊維材料のホルムアルデヒド検査設備</p> <p>ただし、毒性分析試験設備及びホルムアルデヒド検査設備については、当該試験設備を有し、当該試験を適切に行うと一般財団法人製品安全協会が認める者に定期的に当該試験を行わせている者は、当該試験設備を備えることを要しない。</p> | <p>5. 幼児用ベッドガードのSG基準の5.(2)に規定する検査を行える試験器具を備えていること。</p> <p>6. 幼児用ベッドガードのSG基準の5.(3)に規定する検査を行える試験器具を備えていること。</p> |
|---|---|

表3：型式区分（ロット認証と共通）

| 要素 | 区分 |
|-----------|---------------------------------|
| ベッドへの固定方法 | (1) 固定用付属品があるもの (2) ないもの |
| ガード部分の構造 | (1) ネット式もしくは布式のもの (2) その他のもの |
| フレームの材質 | (1) 金属製のもの (2) その他のもの |
| フレームの開閉機構 | (1) 開閉式のもの (2) 固定式のもの |

表 4 : 型式確認申請手数料

| 申請窓口 | 手数料 | 振込先 |
|--------|---|---|
| 製品安全協会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 申請手数料 5,500 円/型式 (税抜 5,000 円/型式) ※ 外国からの送金時は、税抜の手数料です。 | 三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT |
| 委託検査機関 | <ul style="list-style-type: none"> ◆一般財団法人 日本文化用品安全試験所 41,800 /円型式 (税抜 38,000 円/型式) ◆一般財団法人 ポーケン品質評価機構 44,880 /円型式 (税抜 40,800 円/型式) | 委託検査機関が案内する方法によりお支払い願います。 なお、委託検査機関に検査試料を送付する際は、型式確認申請の表紙のコピーを同封して下さい。 |

・ 手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。

・ 委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

| 名称 | 送付先 | 検査試料の 数 |
|------------|---|------------|
| 型式確認試験の申込先 | <p>一般財団法人日本文化用品安全試験所 <大阪事業所> 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL. 072 (968) 2226 FAX. 072 (968) 2221</p> <p>一般財団法人ボーケン品質評価機構 <生活用品試験センター> 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL. 06 (6577) 0124 FAX. 06 (6577) 0126 1</p> | 1台/型式 |

表 6 : 型式確認試験の有効期限

| |
|----------|
| 適合日より3年間 |
|----------|

表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

| 表示方式 | 表示方法 |
|-----------|--|
| 協会支給ラベル方式 | <p>図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は 22mm×22mm です。 最小交付単位は 50 枚です。</p> <div style="text-align: center;">  <p>図 1 協会支給 SG ラベル</p> </div> <p>表示を行うためには、Web からログイン後「SG マーク表示数量申請」を行い、表 8 に示す手数料額を振り込んでください。申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所に SG ラベルを送付します。</p> |

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

| 申請窓口 | 手数料 | 振込先 |
|--------|--|--|
| 製品安全協会 | <p>33 円/個 (税抜 30 円/個)</p> <p>※ SG ラベルの送付先が外国の場合には、別途送料が必要です。 ※ 外国からの送金の場合は、税抜の手数料です。</p> | <p>三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 3 0 0 4 4 7 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT</p> |

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限 (ロット認証と共通)

| |
|------------|
| 購入日より 3 年間 |
|------------|

2. ロット認証によるSGマーク表示の場合

表10：ロット認証の委託検査機関

| | | |
|----------|-------------------|--|
| 申請 窓口 | 一般財団法人日本文化用品安全試験所 | |
| | ロット 認証の 申請先 | <東京事業所> 〒130-8611 東京都墨田区東駒形 4-22-4 電話 03(3829)2515 |
| | | <大阪事業所> 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 電話 072(968)2228 |
| | 一般財団法人ボーケン品質評価機構 | |
| | ロット 認証の 申請先 | <生活用品試験センター> 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 電話 06(6577)0124 毎回検査を次の機関で受検することも可能です。詳細は上記までお問い合わせください。なお、要する費用は国内の場合と同額です。 上海愛麗服装檢驗修理有限公司(中国)、常州市波肯紡織檢驗有限公司(中国)、青島紡檢驗有限公司(中国)、SGS 香港株式会社(中国)、SGS Taiwan Limited(台湾)、SGS CSTC Standards Technical Services Co,Ltd、Guangzhou Branch(中国)、SGS CSTC Standards Technical Services Co,Ltd、Hangzhou Branch(中国)、財団法人 F I T I 試験研究院(韓国)、PT.SGS INDONESIA(インドネシア)、SGS VietnamLtd.(ベトナム)、SGS (Thailand) Limited(タイ) |
| | | <東京事業所> 〒135-0001 東京都江東区毛利 1-12-1 電話 03(5669)1382 FAX.03(5669)1387 |
| | | <名古屋事業所> 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 1-25-15 電話 052(231)0861 FAX.052(231)6006 |
| | | <西部事業所> 〒700-0033 岡山県岡山市北区島田本町 1-1-47 電話 086(255)0282~3 FAX.086(255)0241 |

表 1 1 : ロット認証申請手数料

| 窓口 | 手数料 | 振込先 |
|---------------------------|---|---------------------------|
| 一般財団法人 日本文化用品安 全試験所 | <p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） 41,800 円（税抜 38,000 円）</p> <p>(2) 同等性検査（①+②+③） ① 33 円/個（税抜 30 円/個） ② ロットの大きさ毎の額 160 以下： 6,600 円（税抜 6,000 円） 161～650： 13,200 円（税抜 12,000 円） 651～1,600： 19,800 円（税抜 18,000 円） ③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）</p> | 委託検査機関が案内する方法によりお支払い願います。 |
| 一般財団法人 ポーケン品質評 価機構 | <p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） 44,880 円（税抜 40,800 円）</p> <p>(2) 同等性検査（①+②+③） ① 33 円/個（税抜 30 円/個） ② ロットの大きさ毎の額 160 以下： 14,850 円（税抜 13,500 円） 161～650： 17,050 円（税抜 15,500 円） 651～1,600： 22,000 円（税抜 20,000 円） ③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）</p> | 委託検査機関が案内する方法によりお支払い願います。 |

・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。

・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

| 表示方式 | 表示方法 |
|-----------|--|
| 協会支給ラベル方式 | <p data-bbox="560 432 1367 510">図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は 22mm×22mm です。</p> <div data-bbox="863 517 1059 707" style="text-align: center;">  </div> <p data-bbox="804 719 1126 748">図 1 協会支給 SG ラベル</p> <p data-bbox="560 815 1367 943">協会支給ラベルは、同等性検査合格時に委託検査機関から渡します。申請者は SG ラベルをロット認証の申請ロットに含まれる製品に貼付してください。</p> |

【作成・改正履歴】

2021/6/1 : 新規作成